

令和5年 第4回

播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和5年5月15日（月）	
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室	
開 会	令和5年5月30日（火）16時00分	
出 席 委 員	教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、七條祐正、喜多敦子、竹内久美子	
欠 席 委 員		
会議録署名委員	●●委員、●●委員	
会議事件説明のため出席した者の職氏名		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 小谷英樹 主査 井上恵美子	教育総務課長 長谷川友和 学校指導員 寺村雅守
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会宣言 2. 前回会議録の承認 3. 会議録署名委員の指名 4. 教育長諸報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 播磨高原東小学校の状況について 資料1 (2) 播磨高原東中学校の状況について 資料2 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 議案第4号 令和5年度学校評議員の委嘱について 資料3 議案第5号 播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について 資料4 6. 自由討議 7. その他 8. 閉会宣言 	

(16時00分開会)

教育長 ただ今から、令和5年第4回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

日程第2の前回会議録の承認について、前回4月25日に開会しました教育委員会会議録は、承認いただきました。

なお、本日の会議録署名委員については●●委員と●●委員を指名します。よろしくお願いいたします。

次に、会議日程の調整を行います。

日程第4の教育長諸報告についてですが、(1)の播磨高原東小学校の状況について、(2)の播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により非公開とすることが適切と思われまます。賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手多数 >

教育長 挙手多数のため、非公開と決定します。では、まず公開案件の審議を行います。議案第4号令和5年度学校評議員の委嘱について、事務局から説明願います。

事務局 資料3、議案第4号令和5年度学校評議員の委嘱について、ご説明申し上げます。学校評議員の委嘱については、播磨高原広域事務組合立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第22条の規定に基づき、それぞれ校長からの推薦によりまして、委嘱するものでございます。

今年度の学校評議員は、記載の方々でございます。昨年度からの変更につきましては、まず小学校については、播磨高原東中学校校長の細川政幸氏とPTAの福本麻紀氏です。

中学校では、角亀・二柏野地区民生児童委員の船引勢三氏、保護者会会長の久保瑞恵氏と副会長の前田有佳氏が変更となっております。

また、任期については、令和5年6月1日から令和6年3月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長 何かご質問はございますか。

任期は6月1日からで良いのでしょうか。国の法令等で、学校評議員会の設置基準が決まっているのかと思うのですが、学校評議員を置かなければならないという規定でしょうか。

事務局 設置者は、校長の推薦により学校評議員を置くことができるという記載があります。

教育長 置くことができるという表記ですか。

事務局 はい。また、学校評議員は、校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べる
ことができるということです。

教育長 任期から言うと、4月と5月の2か月間は学校評議員がいないことになり
ますが、特に問題はないということでしょうか。

事務局 播磨高原広域事務組合学校評議員会設置規程では、任期については、
校長が必要と認めた期間とし、原則として1年以内という記載になって
おります。

教育長 分かりました。
他にご質問等ございませんか。
それでは、議案第4号は原案のとおり承認することに、ご異議
ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり承認
いたします。それでは、次の議案第5号播磨高原広域事務組合教育支援
委員会委員の委嘱について審議いたします、事務局から説明願
います。

事務局 資料4、議案第5号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の
委嘱について、ご説明申し上げます。
本委員会委員の委嘱については、播磨高原広域事務組合教育支援
委員会規則第2条の規定に基づきまして、委嘱又は任命するもので
あります。
今年度の委員の方々は、記載の方々でございます。昨年度との
変更につきましては、播磨高原東中学校校長の細川政幸氏、兵庫
県立西はりま特別支援学校教諭の林絢子氏でございます。
また、委員の任期については、令和5年6月1日から令和6年5
月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長 西はりま特別支援学校については、これまでのご担当の先生が
退職されたので林先生にお越しいただくことになったということ
です。
何かご質問等ございませんか。
それでは、議案第5号は原案のとおり承認することに、ご異議
ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり承認
いたします。それでは、続いて、非公開案件の審議に移ります。
日程第4教育長諸報告(1)の播磨高原東小学校について、事務局
から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、続いて（２）播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、続いて自由討議ですが、何か議題をお持ちの方はおられますか。特にないようですので、日程第7その他について、事務局から願います。

事務局 次回の定例会は7月27日（木）、16時からの予定ですので、よろしく願います。

教育長 それでは、以上をもちまして第4回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

（16時42分 閉会）